

# 固定資産税課税物件台帳の閲覧を廃止します

## 非課税台帳の閲覧はご本人のみとなります

～平成22年9月1日から実施します～

これまで住民サービスの一環として、課税されている物件(土地・家屋)の一覧(所在、地目、地積(床面積)、所有者氏名等)を掲載した固定資産税課税物件台帳及び非課税台帳はどなたでも閲覧することができました。

しかし、「横浜市個人情報保護に関する条例」の施行や「住民基本台帳法」の改正(何人でも閲覧を請求できるというこれまでの閲覧制度が廃止され、閲覧が制限される)など、個人情報の取り扱いが慎重に行われるようになってきました。

このような背景のもとに、個人情報の保護及び課税情報の適正な利用の観点から、固定資産税課税物件台帳の閲覧を廃止するとともに、非課税台帳の閲覧についても所有者ご本人(同居親族・委任状持参者等を含む)に限定することとしました。

- ①固定資産課税台帳(課税物件台帳記載事項+価格等)の閲覧(所有者ご本人・同居親族・委任状持参者等申請、無料)は、引き続き行います。
- ②課税物件証明・非課税証明(1通につき300円)は、引き続き交付します。
- ③登記情報は横浜地方法務局及び各出張所窓口での登記事項証明書・要約書等をご利用ください。

### お問い合わせ先一覧

部 署 名		電 話 番 号(045)	
横浜市総務局主税部税務課固定資産税担当		671-2258～2260	
各区担当部署	電話番号(045)	各区担当部署	電話番号(045)
鶴見区役所税務課土地担当	510-1725～1727	金沢区役所税務課土地担当	788-7749～7751
神奈川区役所税務課土地担当	411-7051～7053	港北区役所税務課土地担当	540-2275～2279
西区役所税務課土地担当	320-8349～8350	緑区役所税務課土地担当	930-2268～2270
中区役所税務課土地担当	224-8201～8203	青葉区役所税務課土地担当	978-2248～2251
南区役所税務課土地担当	743-8150～8151	都筑区役所税務課土地担当	948-2265～2268
港南区役所税務課土地担当	847-8360～8362	戸塚区役所税務課土地担当	866-8361～8365
保土ヶ谷区役所税務課土地担当	334-6250～6252	栄区役所税務課土地担当	894-8361
旭区役所税務課土地担当	954-6047～6049	泉区役所税務課土地担当	800-2361～2363
磯子区役所税務課土地担当	750-2361～2364	瀬谷区役所税務課土地担当	367-5661～5662